

# 第2章

## | 将来ビジョンと施策展開



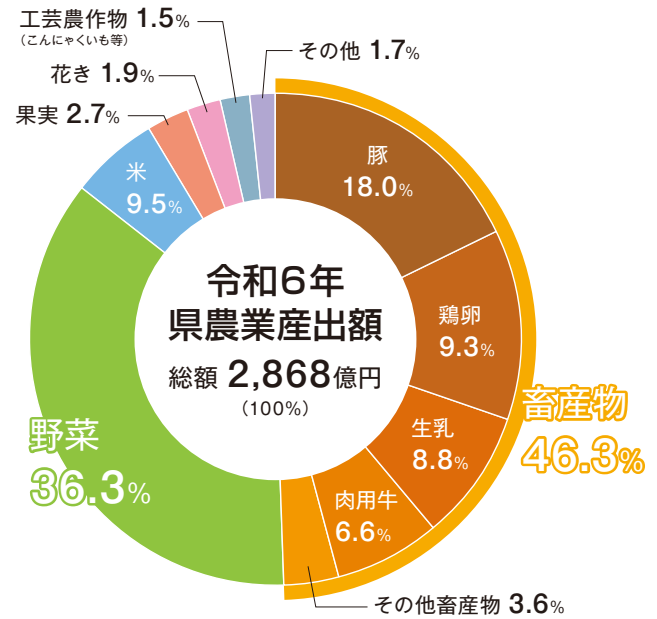
# 農業・農村の現状と課題

## ▶ 豊かな自然と多彩な農畜産物

本県では、雄大な山々を背に、豊富な水資源や全国トップクラスの日照時間、さらには標高10mの平坦地から1,400mの高冷地まで連なる多様な耕地といった恵まれた自然条件を生かし、年間を通じて多彩な農業が営まれています。また、本県の農業・農村は、県民の食を支える食料供給の役割にとどまらず、水源の涵養や美しい農村景観の形成、地域に根づいた食文化の継承など、様々な形で県民生活に貢献しています。

本県の農業産出額の構成は、野菜と畜産物で全体の8割以上を占めています（令和6年）。野菜では、生産量全国第1位を誇るキャベツやほうれんそう、畜産では生乳や豚など、全国トップクラス生産量・飼養規模を誇る品目が多数あり、首都圏をはじめ全国への食料供給基地として重要な役割を担っています。また、工芸農産物であるこんにゃくいもの生産量は全国第1位で、生産量で90%以上のシェアを誇ります。さらに、本県の粉食文化を育んできた小麦をはじめ、下仁田ねぎや高山きゅうりなどの伝統野菜、日本の近代産業の先駆けとして地域経済の発展に大きな役割を果たしてきた繭や生糸、豊かな湖沼・河川・森林により育まれるアユ、ニジマス、しいたけなど、多様で特色ある農林水産物の生産が行われています。

■農業産出額の構成比（令和6年）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

## 農産物生産量、飼養頭数の全国順位（令和6年）

順位	品目	生産量	飼養頭数
1位	キャベツ	271,700t	-
2位	きゅうり	50,800t	-
3位	レタス	58,700t	-
4位	豚	-	610,800頭
5位	やまのいも	3,900t	-
	こんにゃくいも	49,700t	-
	えだまめ	6,340t	-
	なす	28,100t	-
	生乳	204,542t	-
	うめ	4,150t	-
	はくさい	25,900t	-
	しいたけ	3,984t	-
	ふき	775t	-
	生しいたけ	3,984t	-
	ちんげんさい	2,400t	-
	スイートコーン	13,300t	-
	しょうごう	1,730t	-
	繭	15t	-
	ケウイフルーツ	929t	-

資料：農林水産省「農林水産統計」「畜産統計」「牛乳乳製品統計」、林野庁「特用林産基礎資料」、繭生産量は県蚕糸特産課調べ  
野菜、果実、こんにゃくいもの生産量は「収穫量」を指す

## ▶ 恵まれた立地条件

本県は本州のほぼ中央に位置し、東京から約100km圏という首都圏への近接性を誇ります。さらに、関越自動車道・上信越自動車道・北関東自動車道などの高速道路網や、上越・北陸新幹線をはじめとする鉄道網が東西南北に整備され、東日本と西日本を結ぶ交通の要衝となっています。

こうした本県の恵まれた立地条件は、農畜産物の迅速かつ広域的な流通を可能とするのみならず、観光果樹園や農村地域へのアクセスを容易にし、都市住民との交流促進や移住等の拡大にも寄与しています。

とりわけ、農泊やグリーン・ツーリズムの推進、さらには関係人口の拡大を図る上で、こうした立地特性や交通インフラは、本県にとって大きな強みとなっています。

■群馬県広域道路交通の展望（2022年3月時点）



資料：「群馬県広域道路交通計画2022」

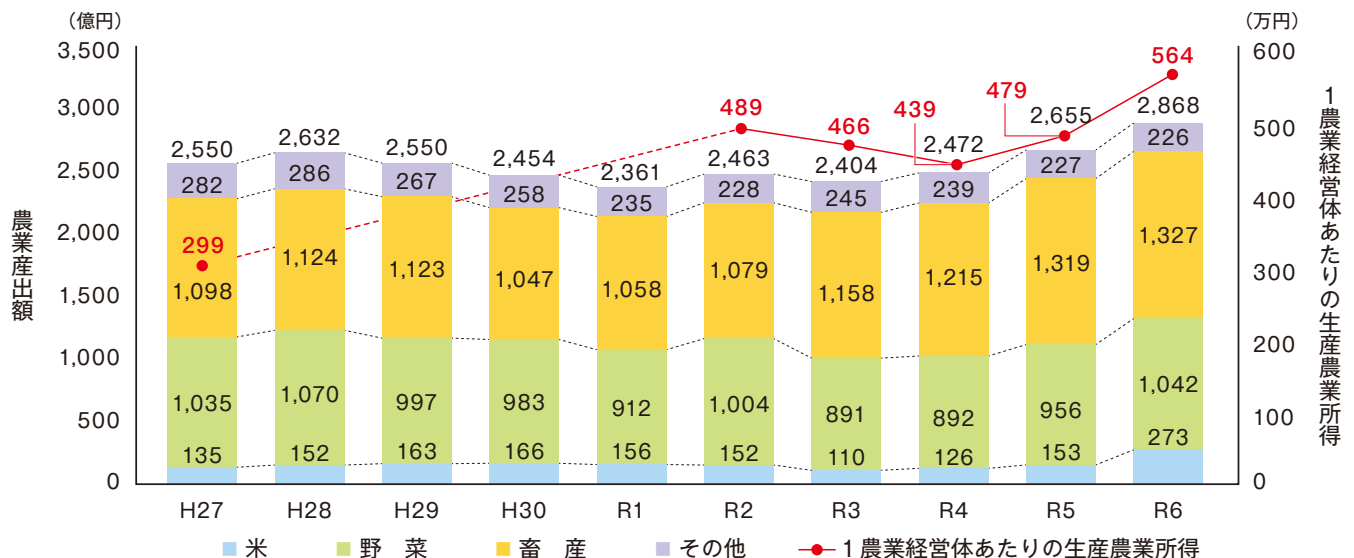
## ▶ 農業生産の動向

ここ10年の動きを見ると、本県の農業産出額は平成28年の2,632億円をピークに一旦減少傾向となり、令和元年には2,361億円まで減少しました。

そうした状況の中で「群馬県農業農村振興計画2021-2025」では、基本目標として「未来へ紡ぐ！豊かで成長し続ける農業・農村の確立」を掲げ、農業の成長産業化を目指す「産業政策」と、農業・農村の多面的機能や地域コミュニティの維持・発展を目指す「地域政策」を車の両輪とした施策を展開してきました。

その結果、農業産出額は増加傾向で推移し、令和5年には2,655億円となり、令和7年の目標値である2,600億円を、予定を前倒して達成しました。令和6年の農業産出額は2,868億円となっています。また、1農業経営体あたりの生産農業所得は、令和2年の489万円から令和6年には564万円へと増加しました。この水準は、全国第8位に位置し、本県の農業が全国的に見ても高い収益性を有していることを裏付けています。

■農業産出額と1農業経営体あたりの生産農業所得の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」「農林業センサス」「農業構造動態調査」  
H28からR1は、本県の農業経営体数のデータなし

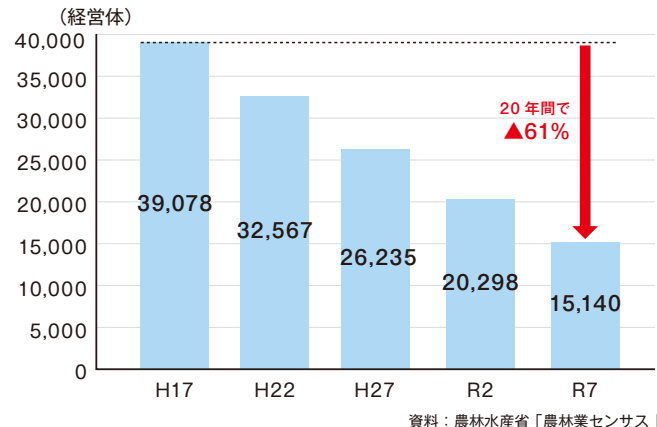
## ▶ 担い手の動向

本県の農業経営体数は令和7年に15,140経営体（概数値）となっており、平成17年から令和7年の20年間で61%減少しました。農業経営体のうち、個人経営体における基幹的農業従事者数も、同期間で60%減少し、年齢構成では70歳以上が半数以上を占めており、農業従事者の減少と高齢化は深刻な状況にあります。20年後に基幹的農業従事者の中心となる50代以下の割合は全体の24%であり、今後、農村地域においては、過疎化と高齢化の進行がさらに加速し、それに伴い担い手不足がより深刻化することが懸念されます。担い手の減少は、農業生産活動の維持だけでなく、地域の集落機能の低下により多面的機能の維持・発揮にも支障を及ぼしています。本県農業の持続性を確保するためには、新たな担い手を確保するとともに、効率的で安定した農業経営の拡大を早急に進めることが不可欠です。

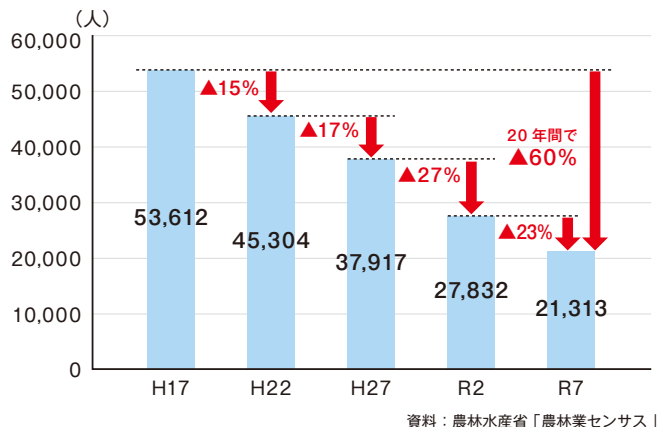
45歳未満の新規就農者は年170人以上を確保しており、中高年層の農業への関心の高まりなどを受け、45歳以上65歳以下の新規就農者も安定的に確保されています。また、本県では、認定農業者や農業法人の育成、経営発展に向けた支援にも取り組んでおり、認定農業者数は令和6年に4,523人となっています。農業法人数は着実に増加しており、令和6年に1,086法人となっています。

農業従事者の減少と高齢化が進む中で、新規就農者の確保・育成や、認定農業者をはじめ担い手の経営力強化をより一層推進するとともに、農業を支える多様な人材が活躍できる環境を整備することが重要になっています。

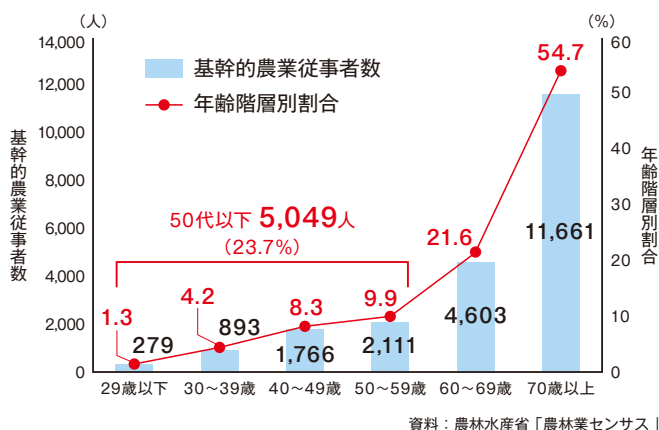
### ■農業経営体数の推移



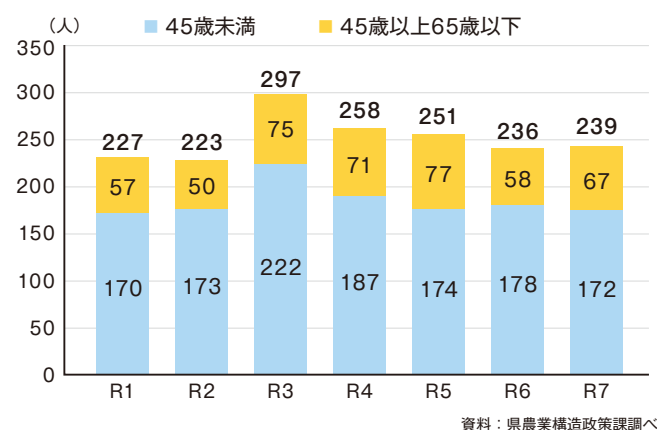
### ■基幹的農業従事者数の推移



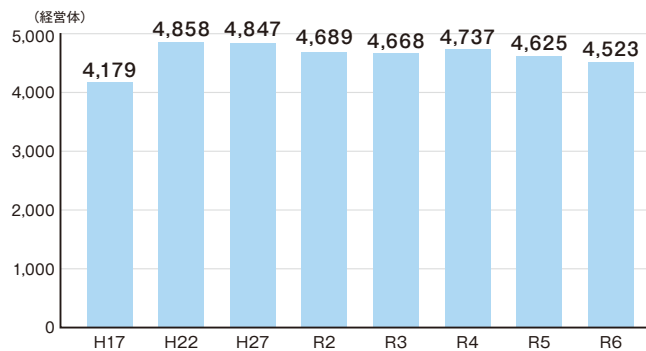
### ■基幹的農業従事者の年齢構成（R7）



### ■新規就農者数の推移

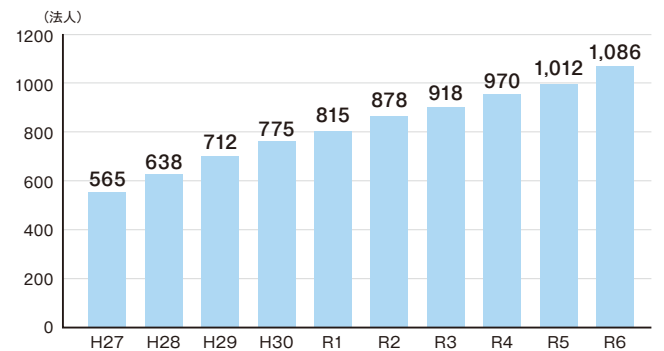


■ 認定農業者数の推移



資料：県農業構造政策課調べ

■ 農業法人数の推移



資料：県農業構造政策課調べ

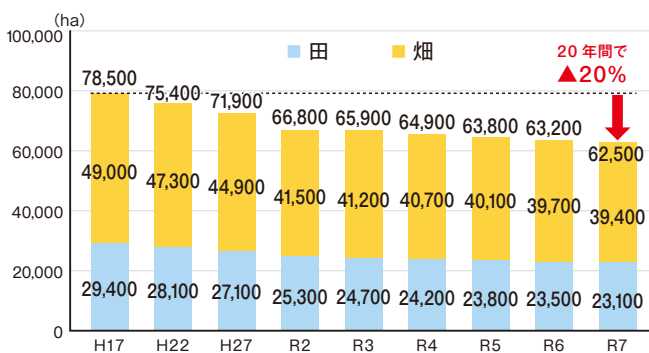
## ▶ 農地の動向

宅地化や開発による転用、農地の荒廃などにより本県の耕地面積は年々減少しており、平成17年から令和7年の20年間で約20%減少しました。また、遊休農地面積は令和2年以降、約9,000haで横ばいに推移していますが、高齢化や後継者不足により、今後さらなる拡大が危惧されています。遊休農地の拡大は、雑草や病害虫の発生、鳥獣被害の拡大など、営農環境に悪影響を及ぼす可能性があります。

本県では、農地中間管理機構や市町村、農業協同組合等の関係者と連携して、担い手への農地集積を進めています。経営耕地面積5ha以上の農業経営体は年々増加し、農業経営体の総数に占める割合は10.7%となっています。一方で、令和6年の農地集積率は44.1%で全国平均を下回っています。

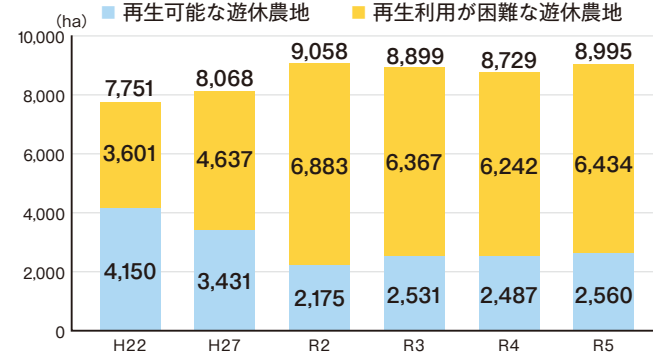
こうした状況の中で、担い手への農地集積・集約化、基盤整備等の取組をさらに進める必要があります。

■ 耕地面積の推移



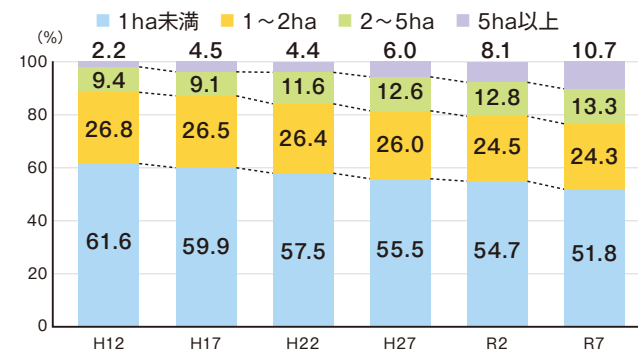
資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」  
四捨五入の関係で合計値と内訳の計が一致しない場合がある

■ 遊休農地面積の推移



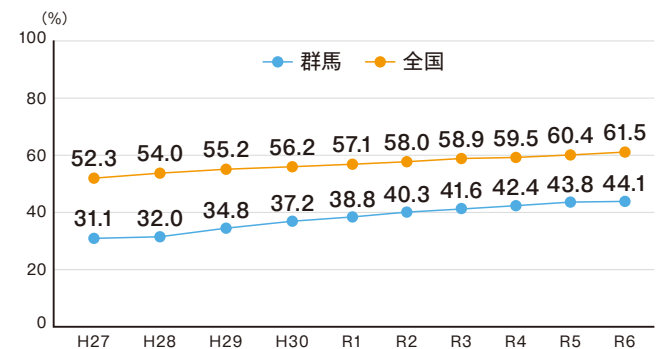
資料：農林水産省「遊休農地に関する措置の状況に関する調査」  
四捨五入の関係で合計値と内訳の計が一致しない場合がある

■ 経営耕地面積別農業経営体数割合の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」

■ 担い手への農地集積率の推移



資料：県「担い手への農地集積状況調査」

# 計画策定に向けた新たな視点

## ▶ 生産基盤強化と技術革新の一体的な推進

本県では、生産年齢人口の減少に伴い、農業を含む産業全般で労働力・後継者不足が深刻化しています。担い手や農地の減少、産業間の人材獲得競争が激化する中で、安定的な食料生産を維持するためには、生産性の一層の向上が不可欠です。そのため、農地の大区画化や農業水利施設の整備など生産基盤の強化と、スマート農業技術の導入による省力化・効率化を一体的に推進する必要があります。

将来の農地利用を明確化した「地域計画」に基づく農地集積・集約化を進めるとともに、ドローンや自動収穫ロボットなどの先進技術の実証・普及を加速させることが重要です。さらに、中山間地域などの条件不利地や小規模経営でも技術革新の恩恵を享受できるよう、地域の実情に即した技術開発と普及、農業支援サービス事業者の活用、地域課題の解決につながる革新的技術やアイデアをもつスタートアップとの連携強化など、多様な取組を併せて進めていく必要があります。



農業支援サービス事業者の活用促進に向けた実演会

## ▶ 農業生産の維持・拡大を担う多種多様な農業人材

近年、異業種からの転職や地方移住の増加に伴い、就農希望者の属性が多様化しています。中高年層やセカンドキャリアとしての参入に加え、生活の基盤を他に置きながら農業を取り入れる働き方も広がっています。また、人材マッチングサービスを活用した地域内外からの短期的な労働力の確保や技能実習制度等による外国人材の受入は、地域農業を維持していく上で不可欠なものとなっています。

農業生産を支える労働力不足が深刻化する中で、こうした様々な形で農業に関わる多種多様な人材の総力を結集し、地域農業を維持・発展させていく視点が重要です。

企業の農業参入の促進、農福連携や農業支援サービス事業者の活用促進、外国人材の円滑な受入体制整備など、持続可能な農業の発展に向けて、次代の農業を支える新たなプレーヤーが、地域と調和しながら活躍できる環境整備が必要です。



短期的な労働力確保と関係人口の拡大につながるマッチングサービスの活用

## ▶ 需要を的確に捉えた“稼ぐ”農業の展開

単身世帯の増加や女性の就業率向上など社会構造の変化により食の外部化が進み、外食・中食産業が拡大しています。また、EC販売や契約取引などの市場外流通の増加に加え、健康志向やエシカル志向の高まりから、有機農産物をはじめ環境に配慮して生産された農産物への需要が拡大しています。

また、人口減少による国内需要の縮小が見込まれる中で、訪日外国人による日本食や国産農畜産物への需要は拡大しており、海外市場を獲得するうえで大きな好機となっています。

農業者には、こうした需要の変化を的確に捉え、複合経営品目の導入や積極的な販路開拓により、自らの収益性を高める取組が求められます。また、本県としても、これまで取り組んできた「健康」や「GUNMA Organic」をキーワードとした販売戦略や、輸出促進の取組をより一層強化し、消費拡大や県産農畜産物全体のブランドイメージ向上を進めていく必要があります。



農業者向けEC活用講座

## ▶ 世界経済の不確実性への対策

近年、地政学的リスクや気候変動等の複合的な要因により世界経済の不確実性が高まっています。農業分野では、肥料・飼料・燃料など生産資材の価格高騰に加え、為替変動によるコスト増が経営に深刻な影響を及ぼしています。国際経済に大きな混乱をもたらした米国の追加関税措置は、国際情勢の変化が国内農業に直結するリスクを改めて浮き彫りにし、リスク管理の重要性を示すものでした。

こうした不確実性を踏まえ、輸出版路の多角化や肥料・飼料の国産化、さらには地域資源の循環利用を一層推進することが求められます。特に、輸出については、多様な市場を開拓し、特定地域への依存を避けつつ商流を強化することで、外部環境に左右されない「幅」と「厚み」のある輸出体制を構築することが重要です。また、国産飼料作物の生産拡大や堆肥利用による耕畜連携を推進し、輸入資源に依存した生産体系から、地域資源を活用した循環型農業への転換を進める必要があります。



販路拡大に向けた  
輸出見本市への出展

## ▶ 気候変動への対応

近年、地球温暖化の進行が一段と深刻さを増し、夏季には「記録的猛暑」が常態化しています。令和7年には、本県伊勢崎市において国内最高気温となる41.8度を記録するなど、こうした状況は「地球沸騰化」とも称されています。

温暖化は、高温障害による農産物の品質低下や収量減少に加え、生育期や収穫期の変動を引き起こし、果樹では深刻な降霜被害にもつながっています。さらに、大雨や降雹などの気象災害の頻発、病害虫の生息域拡大や発生量増加といった影響も顕在化しています。

持続可能な農業経営には、高温下でも安定した収量や品質を確保できる栽培体系の確立・普及が不可欠であり、高温耐性品種の開発・導入を進める必要があります。また、収入保険などのセーフティネットへの加入促進をはじめ、経営リスク対策を強化することも重要です。



温暖化により発生量増加が  
懸念されるイネカメムシ

## ▶ 持続可能な食料システムの構築

国の「みどりの食料システム戦略」は、有機農業の拡大をはじめ環境負荷低減を社会全体で推進するため、消費者や農業者など関係者間の相互理解を深め、行動変容を促すことを目的としています。また、「食料システム法」(食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律)は、持続可能な食料供給に要するコストを取引価格に適切に反映させることにより、農業の再生産が可能となる合理的な価格形成の実現を目的とするものです。

両者はともに、持続可能な農業構造の実現に向けた、関係者間の相互理解の重要性を掲げています。引き続き、有機農業をはじめとする環境負荷低減・資源循環型農業への転換を推進するとともに、農業体験や農泊等を通じた交流機会の創出により、環境意識の向上、関係人口の拡大・深化、さらには農業・農村への理解醸成を図っていく必要があります。



農業体験を通じた  
農業者と消費者との交流

# 計画策定の考え方と農業・農村の目指すべき姿

## ▶ 基本理念

本県の農業・農村を振興する上で継承してきた基本理念として、以下の3つを掲げます。

本県で農業を営む農業者はもちろんのこと、次代の担い手が将来に希望をもって農業に取り組み、また、農業現場を支える多種多様な人材が活躍できる環境を整備するため、農業生産基盤の強化と所得の向上を図ります。

また、農業生産の場としてだけでなく、美しい景観の形成や食文化の継承など、農村のもつ固有の地域資源が様々な形で県民の生活に貢献し、新たな価値を生み出す、活力と魅力のあふれる農村の実現を目指します。

さらに、将来にわたり県民の豊かで安全な食生活を支えるため、本県の農業・農村が環境と調和しながら持続的に発展することを目指します。

魅力ある産業として発展し続ける力強い「**農業**」

県民の暮らしを支える活力ある「**農村**」

安全・安心な「**食**」を安定提供する「**農業**」「**農村**」

## ▶ 「新・群馬県総合計画（ビジョン）」の実現に向けて

「新・群馬県総合計画（ビジョン）」では、環境と経済の持続可能性の両立する鍵を「地域経済循環」と位置づけ、人口減少や気候変動などの課題に対応するため、地域資源を活用した循環経済（サーキュラーエコノミー）や脱炭素社会の実現を目指しています。また、環境・社会・経済のバランスを保ちながら、将来世代の幸福を確保することを重視しています。

さらに、地域社会が抱える課題が多様化・複雑化する中で、本県が、それらの課題解決に結びつくアイデアやイノベーションを創出する「官民共創コミュニティ※」を育む場となることを目指しています。

農業分野では、農業生産基盤の強化、需要拡大などの取組により農業の競争力を強化するとともに、有機農業をはじめとする環境負荷低減・資源循環型農業の推進を通じて、「地域経済循環」の実現を図ります。また、スタートアップとの協業、農業者と関係人口との交流を通じて形成される「官民共創コミュニティ」による、地域農業の課題解決や農村地域の魅力創出に向けた協働の取組を推進することで、持続可能な農業・農村の実現を目指します。

※官民共創コミュニティ：多様な県民、企業、研究機関等が集まり、課題解決のアイデアやイノベーションを共に創り出し、実行するコミュニティ

## ▶ 新たな「食料・農業・農村基本計画」との整合性

国の新たな「食料・農業・農村基本計画」(令和7年4月11日閣議決定)では、食料安全保障を基本理念の中心に据える改正「食料・農業・農村基本法」(令和6年6月5日公布・施行)に基づき、農地の維持やスマート農業技術の導入による生産性向上、輸出拡大、環境との調和等を柱に、令和12年までに農業構造の転換を集中的に進めることとしています。本計画でも、担い手の確保・育成、「地域計画」に基づく農地集積・集約化、スマート農業技術の導入等による生産性向上、輸出促進、環境負荷低減・資源循環型農業への転換等、国の方針と連動した施策を展開し、持続可能な農業構造の確立を目指します。

### 【新たな「食料・農業・農村基本計画」における施策の基本的な方針】

- ① 農業の生産性向上と農産物の付加価値向上を通じて、農業の収益力を高め、農業者の所得向上を図ることと農業の持続的発展を図る
- ② 国内への食料供給に加え、農林水産物・食品の「輸出の促進」により海外から稼ぐ力を強化することで食料供給能力を確保する
- ③ 「国民一人一人の食料安全保障」を確保するため、食料の生産から消費に至る各段階の関係者が有機的に連携する「持続的な食料システム」を構築する
- ④ 食料システムを持続可能なものとするため、農業生産を含む食料供給の各段階で、「環境との調和」を図るとともに、農村の多面的機能の発揮を促進する
- ⑤ 農業生産基盤の整備・保全や農地の保全に資する共同活動の促進を通じて「農村の振興」を図る
- ⑥ 食料の持続的な供給に寄与する行動変容につなげるよう、国民理解の醸成を図る
- ⑦ 農業・農村の強靱化により、安定した農業経営や農村での安全・安心な暮らしを実現する

## ▶ 農業・農村の目指すべき姿

農業・農村の現状や課題、新たな視点、そして「新・群馬県総合計画(ビジョン)」や国の「食料・農業・農村基本計画」を踏まえ、「農業・農村の目指すべき姿」を以下のとおり定めます。

### 農業の姿：

将来に希望がもてる  
収益性の高い農業への構造転換

現役世代がやりがいと誇りを感じられる農業  
若い世代に職業として選ばれる魅力ある仕事としての農業

#### 基本方向

- ✓ 力強い経営体を育て・支える農業生産基盤の充実
- ✓ スマート農業技術の導入やスタートアップとの協業を通じた技術革新による生産性の飛躍的向上
- ✓ 時代の潮流や新たな需要を捉え、挑戦する次代の担い手の活躍

### 農村の姿：

未来につなぐ  
活力と魅力あふれる農業・農村

地域内外の人々が集い・支える活力ある農村  
多種多様な新たな農業人材が活躍する魅力ある農村

#### 基本方向

- ✓ 環境と調和した、持続可能な農業・農村の発展
- ✓ 官民共創コミュニティによる本県固有の地域資源の価値創出
- ✓ 豊かな「食」を育む「農」の再認識

# 目指すべき姿の実現に向けた目標と展望

## ▶ 基本目標

本県の「農業・農村の目指すべき姿」の実現に向けて、次の「基本目標」を掲げます。

基本目標の達成を目指し、農と食に関わるすべての人の相互理解のもと、本県の農業・農村の可能性を最大限に引き出し、持続的に発揮することで、県民の誰もが農業・農村の魅力と豊かさを享受できるよう、総合的な施策を展開します。

## ともに創る！

### 自然と経済の調和のもとに成長する農業・農村

#### ともに創る！

≫ 農業者、消費者、企業等が、農業・農村の新たな価値や魅力を「共（とも）に創（つく）り出していく（共創）」

#### 自然と経済の調和のもとに

≫ 多彩な農畜産物や、豊かな自然の中で営まれる環境と調和した持続可能な農業生産が、本県の農業・農村がもつ固有の価値として、認められ・選ばれることで本県の農業者に経済的潤いをもたらす

#### 成長する

≫ 現代そして次代の担い手が活躍し、将来に向けて安全・安心な農産物を消費者へ安定供給できるよう、本県農業が成長産業として発展し続ける

## ▶ 総合指標

基本目標に基づき、収益性の高い持続可能な農業構造の実現を目指す総合指標として、「1農業経営体あたりの生産農業所得」を設定します。

### 1 農業経営体あたりの 生産農業所得※

（農業産出額

（農業経営体数

R6

564万円

2,868億円

17,800経営体

R12

780万円

3,000億円)

12,000経営体)

※生産農業所得：農業生産から生み出された付加価値を表す指標。農産物の産出額から経費を差し引いたもの

#### 参考

### 1 農業就業者※あたりの生産農業所得

※農業就業者：以下の合計とする

- ①個人経営体の経営者＋世帯員
- ②団体経営体の役員・構成員
- ③常雇い雇用者

合計

R6

308万円

25,200人

3,300人

4,100人

32,600人

R12

386万円

15,000人

4,600人

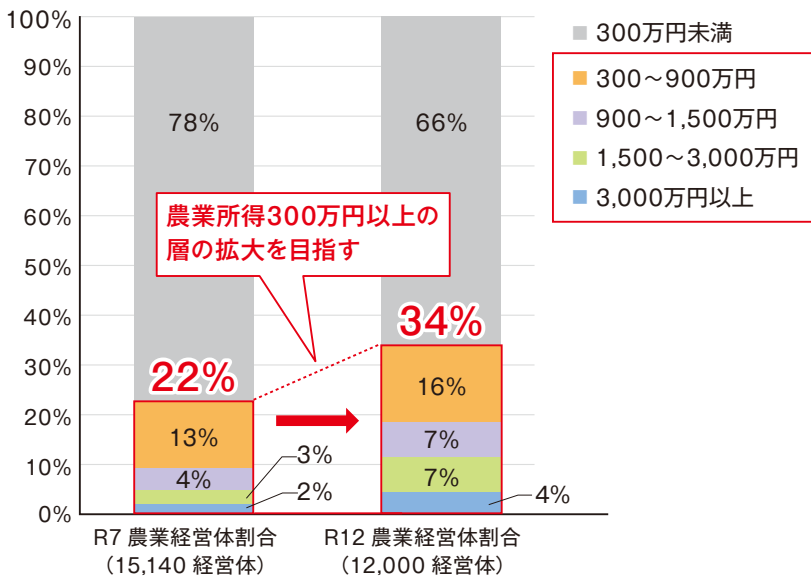
4,600人

24,200人

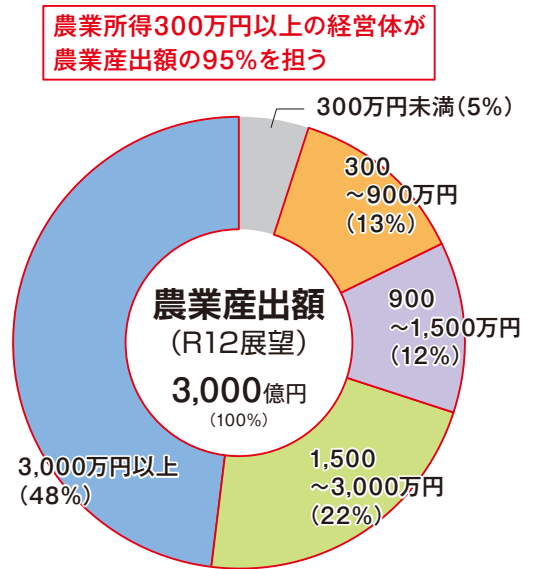
## ▶ 農業構造の展望

農業経営体数や耕地面積が減少する中で、新規就農者の確保・定着支援や担い手への農地集積・集約化により、生産基盤の脆弱化を食い止めるとともに、生産性向上や付加価値向上の取組を進めることで、農業者の所得向上を図り、農業所得300万円以上の農業経営体割合の拡大、また、そうした層が農業産出額3,000億円の大半を産み出す農業構造を目指します。

■ 所得階層別\*の農業経営体割合 (R12展望)

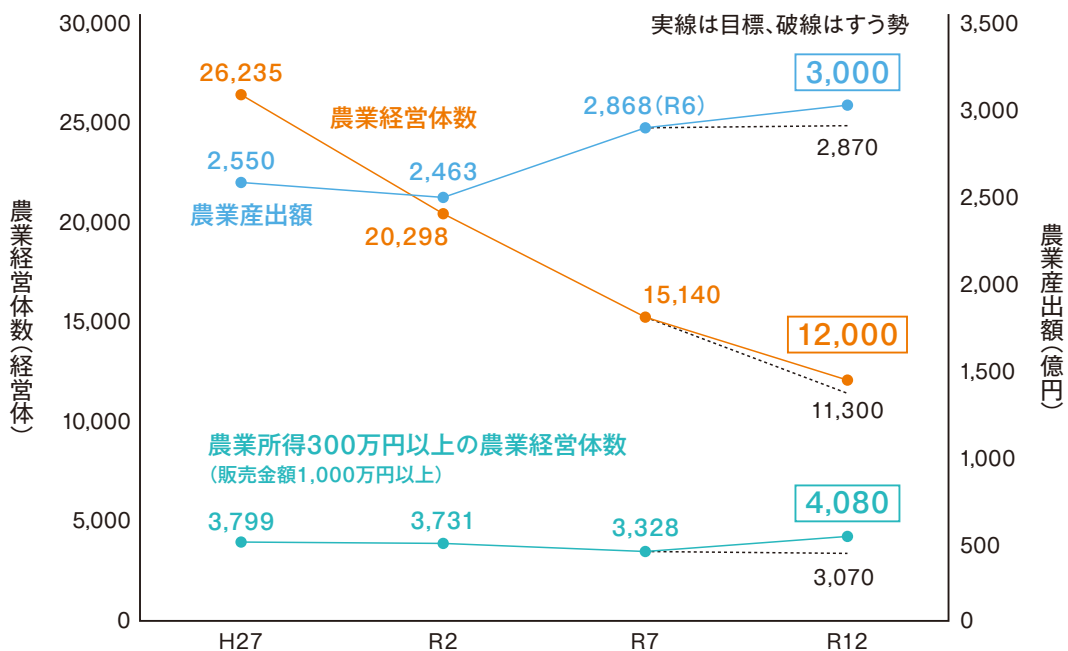


■ 農業産出額3,000億円を担う所得階層別の産出額の割合 (R12展望)



\*各階層の農業所得は、農林業センサスの農産物販売金額の階層に生産農業所得統計 (R2~R6) から試算した所得率 (31.1%) を乗じたもの

■ 農業経営体数と農業産出額の推移 (R12展望)



資料: 農林水産省「農林業センサス」「農業構造動態調査」「生産農業所得統計」から推計

## 基本目標：ともに創る！自然と経済の

### 施策の柱

#### I

### 多様な担い手の確保・経営基盤の強化

【人・農地】

- ① 多様な担い手の確保・育成
- ② 次代を担う経営感覚に優れた農業経営体の育成
- ③ 地域計画に基づく農地利用の最適化と農業生産基盤整備の推進
- ④ 農地・農業水利施設等の適切な保全管理の推進

### 施策の柱

#### II

### 技術革新で切り拓く

新たな群馬県農業【生産性向上】

- ⑤ 新たな需要を捉えた競争力のある園芸産地の育成
- ⑥ 国際競争に打ち勝つ強靱な畜産経営の確立
- ⑦ 地域の特性を生かした持続的な水田農業の展開
- ⑧ 気候変動や技術革新を見据えた新たな農業モデルの構築

### 施策の柱

#### III

### 需要を的確に捉えた選ばれる

農畜産物としての地位確立【需要拡大】

- ⑨ 県産農畜産物の「強み」を生かした魅力発信
- ⑩ 世界で戦える農業者の育成を通じた農畜産物の輸出促進
- ⑪ 地産地消の推進による域内経済循環の活性化と県産農畜産物への愛着醸成
- ⑫ 安全確保策に基づく安全・安心な農畜産物の提供

人・

将来に希望がもてる**収**  
未来につなぐ**活力と魅**

生産性向上  
需要拡大

持続可能な  
再

# 調和のもとに成長する農業・農村



## 施策の柱 IV

### 環境と調和した農業・農村の 持続的発展【環境との調和】

- ⑬ 環境負荷低減・資源循環型農業の推進
- ⑭ 有機農産物への理解促進と販路拡大
- ⑮ 農村の多面的機能の維持・発揮に向けた支援
- ⑯ 官民共創による効果的な鳥獣被害対策の推進

## 施策の柱 V

### 多様な地域資源を活用した 農村の活性化【農村の価値創出】

- ⑰ 多彩な地域特産物の生産振興
- ⑱ 関係人口の拡大・深化や共同活動による農村の活性化
- ⑲ 食と農への理解醸成
- ⑳ 農業・農村の持続的な発展に向けた防災・減災対策

# 基本施策 重点事項 KPI (重要業績評価指標)

## 一覧

目標指標	単位	R6(基準値)	R12(目標値)
<b>施策の柱Ⅰ 多様な担い手の確保・経営基盤の強化【人・農地】</b>			
新規就農者数(65歳以下) 毎年8月2日から翌年8月1日の間に就農した65歳以下の新規就農者(県「新規就農者実態調査」による)	人	236	240
販売金額1,000万円以上の農業経営体の割合 農林水産省「農業構造動態調査」「農林業センサス」による (R6)農業経営体数 17.8千経営体、うち販売金額1,000万円以上の経営体数 4.0千経営体(農業構造動態調査)	%	22.4	34.0
担い手への農地集積率 耕地面積のうち認定農業者等の担い手に集積された面積の割合(県「担い手への農地集積状況調査」による)	%	44.1	58.0
生産基盤整備を契機に担い手へ集積する農地面積 計画期間内に農業生産基盤整備事業を実施及び完了し、認定農業者等の担い手に集積する農地面積	ha	505	600
基幹農業水利施設の長寿命化対策工事を完成させる地区数 「機能保全計画」に基づき、長寿命化対策工事を完成させる地区数	地区	26	34
<b>施策の柱Ⅱ 技術革新で切り拓く新たな群馬県農業【生産性向上】</b>			
野菜産出額 本県の農業産出額の約4割を占める野菜の生産力を示す指標(農林水産省「生産農業所得統計」による)	億円	1,042	1,150
1戸あたりの生乳生産量 乳用牛飼養戸数は農林水産省「畜産統計」、生乳生産量は農林水産省「牛乳乳製品統計調査」による (R6)飼養戸数 342戸 (R7.2.1時点)、生乳生産量 204,542トン (R6.1~12月)	t	598	730
直播等省力栽培による水稲作付面積 省力的栽培技術である乾田直播、湛水直播等を導入している面積(県農業事務所の調査による)	ha	122	500
水田作におけるスマート農業機械導入経営体数 直進アシストトラクターやドローン、自動給水栓等のスマート農業機械を導入する水田作農業経営体数(県農業事務所の調査による)	経営体	109	130
水稲高温耐性品種作付面積 「にじのさらめき」等の高温耐性に優れた水稲品種の作付面積(作物作付・水稲共済一体化台帳の集計による)	ha	850	2,000
<b>施策の柱Ⅲ 需要を的確に捉えた選ばれる農畜産物としての地位確立【需要拡大】</b>			
群馬県産農畜産物を「買いたい」「食べたい」と考えている消費者の割合 県「群馬県産農畜産物に関するアンケート調査」(インターネットアンケート、対象：首都圏在住の20歳以上男女)による	%	38.2	50.0
県産農畜産物等の輸出金額 「群馬県産農畜産物等輸出推進機構」が実施した、県産農畜産物等(農畜産物及び農畜産物加工品)の輸出に取り組んだ企業・団体等の輸出実績調査による	億円	18.6	22.6
ぐんま産地産地消費優良店店舗数 県が認定する「ぐんま産地産地消費優良店」(県産農畜産物を積極的に販売・活用し、その良さをPRしている小売店、飲食店、旅館等)の中で、特に取組が進んでいる優良店舗の認定数	店舗	102	110
農産物等安全検査の適正割合 「群馬県農産物適正使用条例」に基づき、出荷前農産物に対して行う残留農薬検査での適正割合 R6調査期間：令和6年5月13日~令和7年2月7日、検体数：70サンプル	%	100	100
<b>施策の柱Ⅳ 環境と調和した農業・農村の持続的発展【環境との調和】</b>			
みどり認定者(ぐんまエコファーマー)実人数 「群馬県みどりの食料システム基本計画」に基づき、県が認定する環境負荷低減事業活動実施計画の認定(「みどり認定」)を受けた農業者の実人数	者	1,103	1,500
有機JAS認証取得者数 「有機JAS法」に基づき、農林水産省登録の登録認証機関により有機JAS規格に基づく基準に適合していることを認証された農業者の実人数	者	80	120
農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積 農業生産基盤整備事業の完了地区及び計画地区、土地改良区の受益地内の農地面積の合計	ha	19,501	22,600
野生鳥獣による農作物被害額 県「野生鳥獣による農作物の被害状況調査」における、県内市町村からの報告による	億円	3.4	1.7
<b>施策の柱Ⅴ 多様な地域資源を活用した農村の活性化【農村の価値創出】</b>			
こんにゃくいも栽培に占めるほ場越冬栽培面積割合 こんにゃくいも作付面積は農林水産省「作物統計」、ほ場越冬栽培面積は県農業事務所の調査による (R6)こんにゃくいも作付面積 2,690ha、ほ場越冬栽培面積:79ha	%	2.9	5.0
農泊ツアー商品を造成した市町村数 県と民間旅行会社等との連携事業により、農泊商品を造成・販売する市町村の数	市町村	0	5
学校給食における県産食材利用割合(金額ベース) 公立小・中学校、特別支援学校及び共同調理場における、毎年11月中の5日間の県産食材利用割合(県「群馬県学校給食実施内容調査」による)	%	64.8	維持
優先度の高い防災重点農業用ため池における防災工事に着手したため池数 県内の農業用ため池 489箇所 (R7.11月末時点)のうち、豪雨や地震に対する安全性に関する詳細調査に基づき「防災工事推進計画」に位置づけられた、防災工事が必要な「防災重点農業用ため池」について、事業に着手するため池数	箇所	34	75